

No.	テーマ	氏名	発言内容	応答内容等
<b>&lt; 1 県土利用の基本方針に関する主な意見 &gt;</b>				
1	県土利用の基本方針について	川崎委員	P 1 3 「(ア) 色あせないふくしまの地図を未来へつなぐ」のタイトルと文章に、若干のずれがあるのではないか。	御意見を踏まえ、本文の冒頭に次のとおり追記したい。 「平成23年8月に策定した復興ビジョンに基づき、原子力に依存しない、安全・安心で持続可能な社会づくりに取り組んできたところであり、この精神を色あせさせることなく次の世代に引き継いでいくため、」
<b>&lt; 2 計画の実現に向けた措置の概要に関する主な意見 &gt;</b>				
2	計画の実現に向けた措置の概要について	菅野委員	P 2 5 「イ 人と自然が調和したふくしまらしい土地利用」等に関係するが、東京電力福島原子力発電所事故以降、荒廃農地が全国でみても大きくなっている。この農地をどのように削減していくのかを考えていかなければならない。単に農家の人だけがやるということではなく、発生する課題を県の政策としていかにクリアしていくかという観点が大事である。里山は完全に荒れて倒木が多くなっている状況がある中で、そこからどう一歩を踏み出すかというところを本計画に明確に打ち出していきたい。	重要な御意見であり、荒廃農地を作らないためにも、P 2 0 「オ 地域の活力を支える県土利用」の本文中に、「遊休農地等の発生防止、再生に取り組むとともに」と追記したい。  また、里山や森林の保全については、既に土地利用基本計画(案)に記載があるため、計画(案)は修正せず、福島県農林水産業振興計画と連携して対応していく。
<b>&lt; 4 地域区分ごとの土地利用の原則に関する主な意見 &gt;</b>				
3	地域区分ごとの土地利用の原則について	川崎委員	土地利用計画の機能的役割は五地域区分にあると思う。P 4 9 参考付表 2 に利用区分ごとの現状の面積は記載あるが、今後の計画期間における量的なものについて、策定部会において議論はあったか。	量についての議論は、部会においてはなかった。